

大刀洗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 16,084	千円 9,970,521	千円 641,332	千円 1,055,344	% 10.6	% 11.3

(注)人件費には、特別職に支給される給与・報酬等が含まれる。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

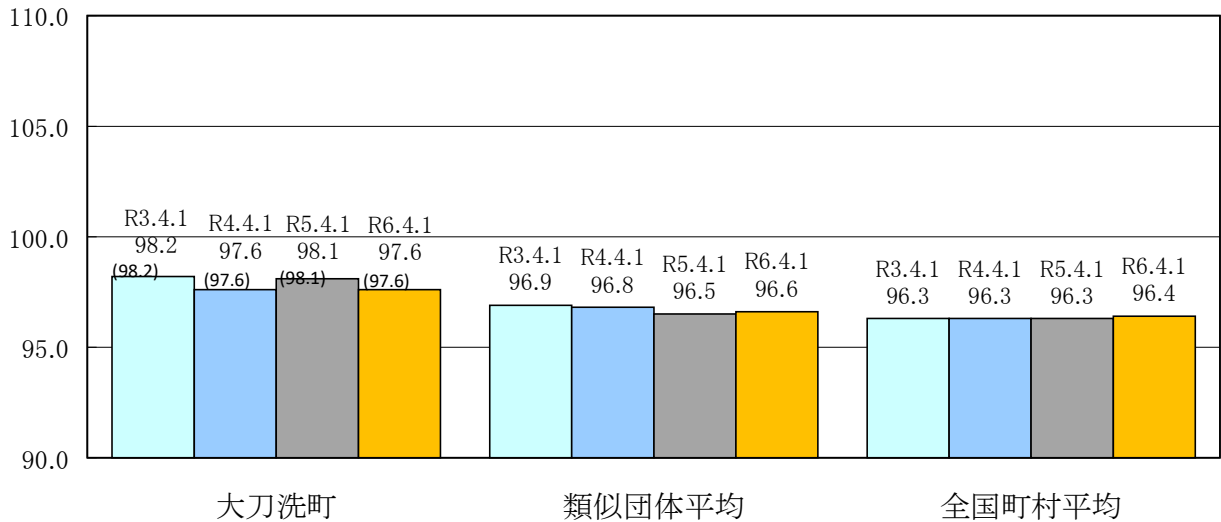
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 87	千円 325,278	千円 58,353	千円 131,232	千円 514,863	千円 5,918	千円 5,755

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げを実施。

また激変緩和のため、5年間(令和3年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準では不支給地域であるため、大刀洗町においても不支給。

(参考)

	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給
大刀洗町の支給割合	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給	不支給

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大刀洗町	40.8 歳	310,300 円	368,211 円	333,773 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	大刀洗町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

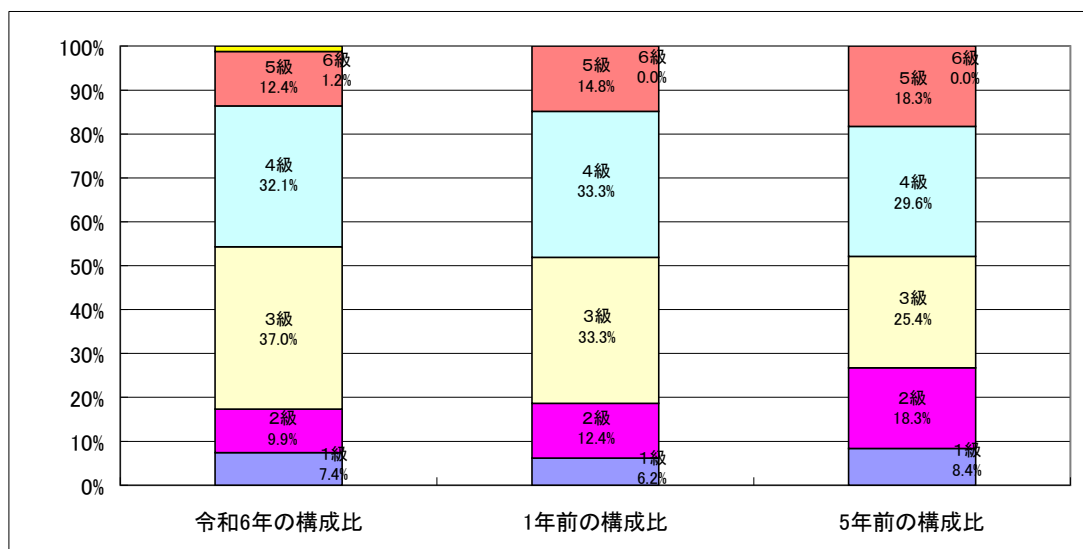
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満	
一般行政職	大学卒	281,300 円	354,600 円	378,400 円	394,900 円
	高校卒	269,400 円	349,900 円	371,200 円	386,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

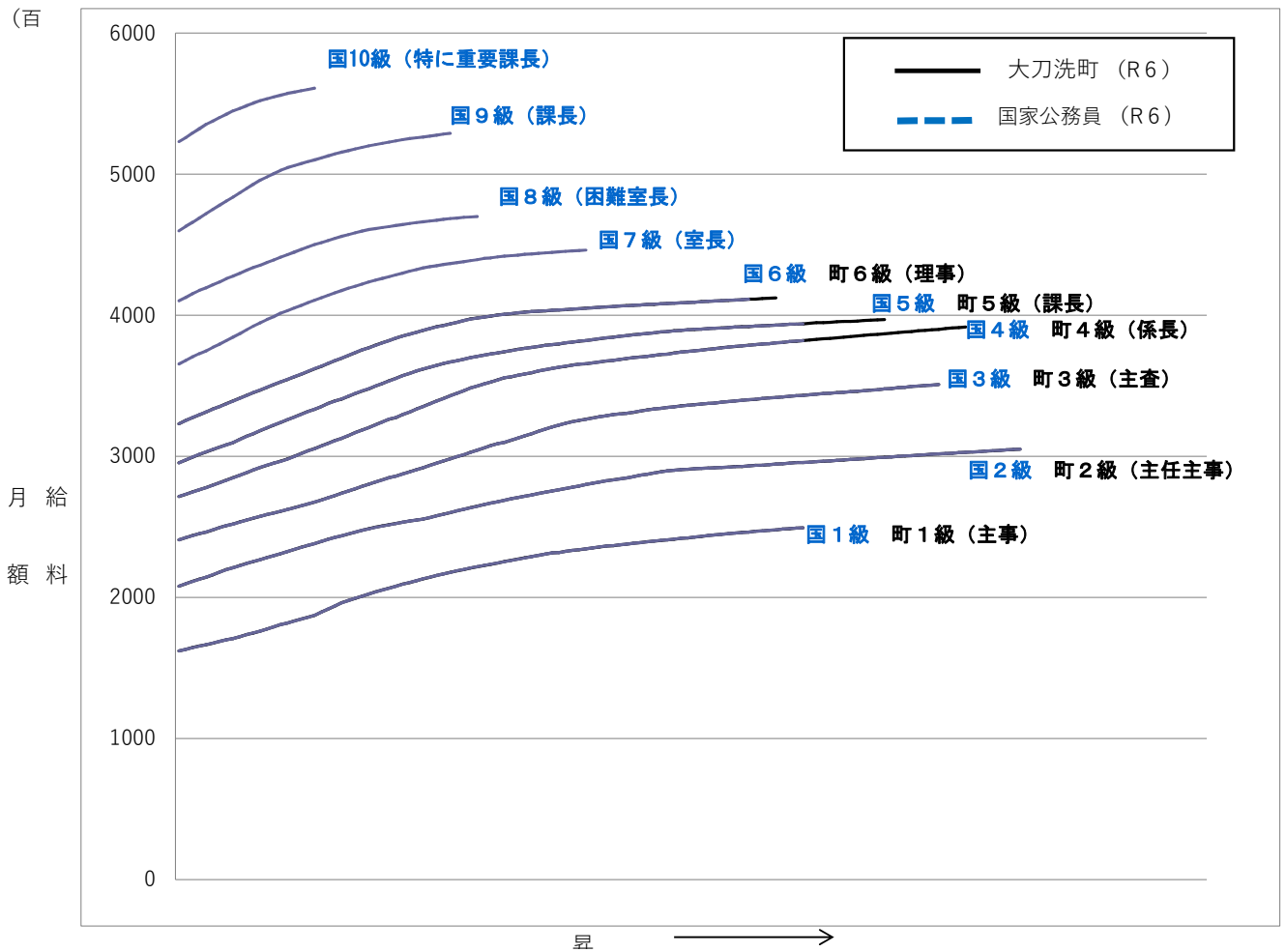
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	理事の職務	1 人	1.2 %	323,100 円	412,300 円
5 級	課長及び企画監の職務	10 人	12.4 %	295,400 円	397,000 円
4 級	係長及び主任主査の職務	26 人	32.1 %	271,600 円	391,600 円
3 級	主査の職務	30 人	37.0 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主任主事の職務	8 人	9.9 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事の職務	6 人	7.4 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 大刀洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)

令和6年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大刀洗町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 刀 洗 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,532 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,637 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大刀洗町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

大刀洗町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	7,315 千円				

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		340 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		170 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
福岡市(県庁)	5.40 %	1 人	10.00 %
福岡市(福岡県後期高齢者医療広域連合)	5.40 %	1 人	10.00 %
大刀洗町	0.00 %	0 人	0.00 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事した職員	防疫作業等	0 円	日額 1,000 円
災害出動手当	従事した職員	災害活動等	0 円	日額 500 円
火災出動手当	従事した職員	消火活動等	0 円	日額 500 円
行旅病者死体処理手当	従事した職員	遺体処理等	0 円	1 件当たり 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	28,382 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	338 千円
支給実績(令和4年度決算)	29,718 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	376 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 子・・・10,000円 父母等・・・6,500円 16～22歳の扶養親族・・・5,000円加算	同		8,802 千円	231,632 円
住居手当	借家・借間の支給限度額・・・28,000円	同		9,180 千円	278,182 円
通勤手当	交通機関等利用者・・・運賃相当額 (ただし、限度額55,000円) 交通用具使用者・・・2,000円～31,600円	同		4,906 千円	62,101 円
管理職手当	総務課長・・・50,000円 理事、他の課長、事務局長、企画監・・・41,000円	同		6,668 千円	476,286 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	793,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円/ 492,000 円	
	副 町 長	617,000 円	710,000 円/ 468,000 円	
報 酬	議 長	341,000 円	420,000 円/ 268,000 円	
	副 議 長	271,000 円	360,000 円/ 218,000 円	
	議 員	241,000 円	345,000 円/ 179,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合) 2.45 月分		
	副 町 長	(令和5年度支給割合) 2.45 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 793,000円×(510/100)×4	(1期の手当額) 16,177,200 円	(支給時期) 任期満了後
	副 町 長	617,000円×(300/100)×4	7,404,000 円	任期満了後
	備 考	福岡県市町村職員退職手当組合理由による。		

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

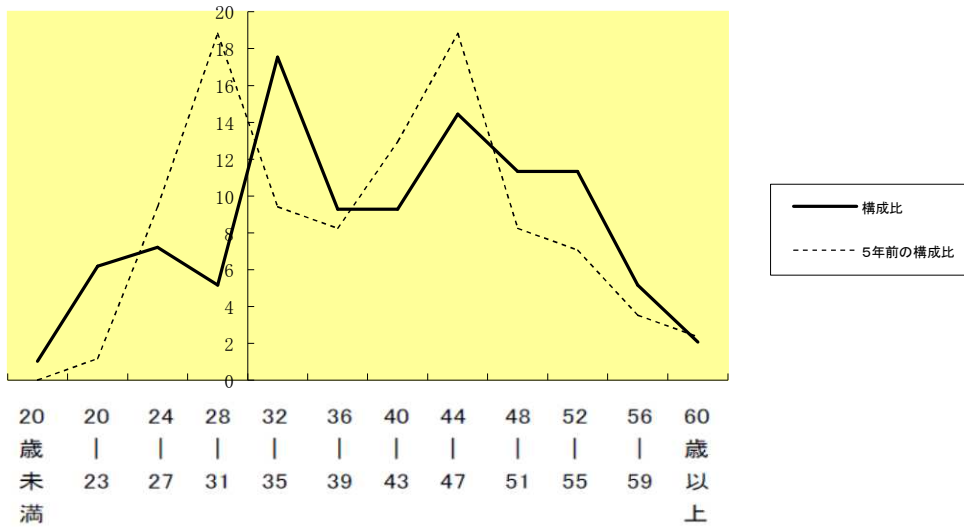
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	休業復帰職員の異動による減 休業職員代替の配置による増 年度途中退職に伴う減 年度途中退職に伴う減
		総務	30	29	△ 1	
		税務	7	7	0	
		農林水産	8	9	1	
		商工	0	0	0	
		土木	9	8	△ 1	
		民生	13	12	△ 1	
		衛生	7	7	0	
	計	75	73	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.91 人)	
	教育部門	12	11	△ 1	休業職員代替職員の配置による減	
小 計	87	84	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 95.14 人)		
公 営 企 業 部 門 等	下水道	3	4	1	休業職員代替職員の配置による増	
	その他	8	9	1	休業職員代替職員の配置による増	
	小 計	11	13	2		
合 計		98	97	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.31 人	
		[115]	[115]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	7人	5人	17人	9人	9人	14人	11人	11人	5人	2人	97人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	68	70	71	75	73	10 (15.9 %)
教育	12	12	14	13	12	11	▲ 1 (▲ 8.3 %)
普通会計	75	80	84	84	87	84	9 (12.0 %)
公営企業等会計	10	9	9	10	11	13	3 (30.0 %)
総合計	85	89	93	94	98	97	12 (14.1 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。